

コロナ、物価高騰から商売守ろう！

ひとりで
悩まず

民商



コロナ不況に値上げラッシュが重なり、商売は大打撃です。民商は商売の悩みをまとめて「ワンストップ相談」。民商で元気に商売つづけましょう。

使える制度の活用を

申請期限
が延長

【実質無利子の公的融資】

最長 15 年 (据置 5 年)、6000 万円まで。

【緊急小口資金など】

最大 80 万円、非課税なら返済不要。

【雇用調整助成金】

従業員の休業手当を助成 (最大で全額)。

【小規模事業者への補助金】

宣伝、店舗改装、業態転換など費用補助。

国保料が減免できます

コロナの影響で事業収入が前年より 3 割以上減で対象に (見込みで OK)。所得 300 万円以下等で全額免除できます。介護、後期高齢も制度あり。

税などの支払い猶予も

「事業継続が困難」「生活困窮」の場合は延滞税 (金) が減額に。原則、担保不要。

消費税インボイス制度でどーなる？

○売上 550 万円の建設業者

➡課税業者になれば約 15 万円の増税



○売上 800 万円のスナック うち 20%が接待利用

➡免税のままなら約 160 万円の売上減



免税業者にも消費税を課税し、税務署がすべての取引を把握するのが狙いです。登録を急がず、まずは民商へ。

消費税引き下げ

インボイス中止の署名にご協力を

中小業者のなんでも相談ダイヤル

0120-22-0000

民商おおさか



民商の/

ワンストップ相談

記帳
決算

商売にあった記帳が学べ、経営にも役立ちます。

労災
雇用保険

民商の事務組合なら事業主も加入 OK。一人親方、社会保険の相談も。

他にも

許認可、法人設立、法律相談など、なんでも相談を。